

ビジネスと生物多様性に関するグローバルプラットフォーム第一回会合 (会議背景資料からの抜粋・抄訳)

背景と概要

2010年10月名古屋で開催された第10回締約国会議(COP10)では、生物多様性に関する愛知目標を実施していくために民間部門の参画さらに促す決定が行われた。この決議 X/21/3 において、生物多様性条約事務局には以下の事項の実施が求められている。

- ・ 国別・地域別のビジネスと生物多様性イニシアチブの設立を奨励する
- ・ 生態系サービスの主流化に関する好事例を収集し広める
- ・ 事業者が生物多様性保全を事業活動に統合するために役立つツールやメカニズムの開発や適用を奨励する
- ・ 生態系サービスの主流化に関する民間部門における実施状況をモニターし、そのために用いられるツールやメカニズムの有効性を評価する
- ・ 事業者の生物多様性に関連する活動を消費者や顧客、ステークホルダーに伝えることを通じて、条約の目的を支持する事業者を奨励する

さらに同決議では、以下に示すように政府や民間部門に対してグローバルプラットフォームの設立を通じて対話を進めることを求めている。

- ・ (X/21/1d)国別・地域別のビジネスと生物多様性イニシアチブの設立を支援し、既存のまたはその他のビジネスと生物多様性イニシアチブに参加している関心あるステークホルダーを誘い、ビジネスと生物多様性に関するグローバルパートナーシップに向けて努力する
- ・ (X/21/1f)生物多様性の考慮と活動に関連したビジネスコミュニティとの進行中の対話を発展させる
- ・ (X/21/1j)条約の3目的の達成にどうしたら最も貢献できるかに関する現在進行中の政府との対話を発展・維持する

COP10における決議をさらに発展させるために、生物多様性条約事務局は、経団連自然保護協議会、日本政府環境省、IUCN（国際自然保護連合）とともに、ビジネスと生物多様性に関するグローバルプラットフォーム第一回会合を2011年12月15-16日に東京で開催する。

この会合の目的は、国別・地域別のビジネスと生物多様性イニシアチブの設立、事業者の参画を促進するためのツールやメカニズムの開発と適用、事業者による取り組みを促すツールや事例に関する好事例の普及、といったCOP10での決議内容の実現を支援することにある。このため、会合では企業の生物多様性の事業活動への統合努力を強化するために活用可能な戦略やリソースに関する議論を行う。このイベントには主要なステークホルダーが参加し、その議論は2012年にハイデラバードで開催されるCOP11への準備プロセスに報告される。

このビジネスと生物多様性に関するグローバルプラットフォームの目指すものは、以下のとおりである。

- ・ グローバルプラットフォームの一部である国別のビジネスと生物多様性イニシアチブを紹介し、現状の課題やグローバルプラットフォームに向けての課題について議論を行う
- ・ COP10での関連決議の実施状況や事業者が日々の事業活動の中に生物多様性を主流化する上での課題、COP11における関連決議に関する初期的な提言などに関する議論を行う

単なるプレゼンテーションと質疑応答ではなく、パネリスト同士、またすべての参加者による活発な議論が期待される。

各パネルセッションにおける 討議事項

セッション1－既存のビジネスと生物多様性イニシアチブに関する議論：各国のイニシアチブの取り組みの現状や課題について議論を行う。各国のイニシアチブや他の参加者間での経験や好事例の共有の機会を提供する。

セッション2－政策上の課題に対応する上での国別イニシアチブの役割：セッション1に引き続き各国イニシアチブの関係者による課題や今後の展望、条約の目的達成に対する貢献の可能性等に関する議論を行う。

セッション3－産業界の取り組みに対する見解や展望：事業活動への生物多様性を主流化に関する事業者の取り組み事例の紹介とこうした事業者の取り組みに対する政府の見解や今後の政策展望に関する議論を行う。

セッション4－生物多様性をビジネスに統合するためのテーマ別イニシアチブ、ツール／メカニズムに関する展望：本セッションでは、生物多様性事務局と UNEP-WCMC が実施する調査の初期的な成果と同時に 11 月にロンドンで実施されるツールやメカニズムの開発に関連した会合の結果を提示する。これに引き続き、民間部門の支援を強化するためのツールのさらなる開発に必要なステップ等について議論を行う。

セッション5－COP10 以降のアクションと COP11 に向けての提言：本セッションでは、それまでのセッションの議論を踏まえて、COP10 の決議の実施状況や COP11 における民間参画に関連する決議（グローバルプラットフォーム、ツールとメカニズム、民間参画等－添付資料参照）の初期的なアイデアに関する議論を行う。

セッション6－ビジネスと生物多様性に関する各国イニシアチブとグローバルプラットフォームの今後の展開：本セッションでは、地域レベルのイニシアチブ関係者からのインプットなどを元に、国別のビジネスと生物多様性イニシアチブの設立をどのように促進していけるか、各国のビジネスと生物多様性イニシアチブの今後の役割、特に愛知目標達成における各国イニシアチブの役割等について議論を行う。

セッション7－COP11 におけるハイレベル会合やその他イベント：本セッションでは RIO+20 や COP11 におけるビジネス関連イベントに関する情報共有とアイデアの交換を行う。

以上

COP11 に向けて

2012年インドのハイデラバードで開催されるCOP11では、これまでのCOP会合に続き、環境保全への民間参画および環境を保全しながら企業の利益を最大限に確保できる政策・市場の創出を促進することが求められる。民間参画にとって最適な環境を創出するために、これまでの決議や取組みに基づき、以下の提言（案）をする（テキストは今後、WGRIとCOP11までに修正の予定）。

各国政府への提言：

- 調達等に関する政策について、以下を促進する。
 - IFC改訂標準6を政府調達方針に統合する。
 - グリーン製品評価がある国においては、同評価に生物多様性への影響を盛り込む。
 - 生物多様性の損失につながる歪んだ補助金を特定（し排除）する。
- 企業が生物多様性条約の最終目標に賛同し、この達成に向けて行動するようさらに促す。
- 企業に望ましいインセンティブを提供する（とともに望ましくないインセンティブを排除する）政策・経済環境を創出し、生物多様性と持続可能性の課題を主流化する。
 - このために、標準・認証制度のベースライン基準を確立し、企業による事業活動の生物多様性影響の評価・測定を容易にする。
 - さらに、各国政府は、それが他国のものでも、これらの基準をみたす標準・認証を認めるべきである。これにより商業取引が促進され、より安定した市場が生まれる。
- 産業界やその他関係者とともに、国内産業と生物多様性イニシアチブの創出・促進に取り組む。こうした取組みを通じて企業は自らの役割を深く理解し、能力を高め、ベストプラクティスを共有でき、生物多様性に関心を持つあらゆる人々の間の対話を促進することができる。
- 企業による愛知生物多様性目標の理解および（可能な場合）実施を支援する。
- こうしたイニシアチブや他のメカニズムを通じて、産業界やその他関係者と生物多様性戦略行動計画の整備および民間参画に関して対話を進める。

企業への提言：

- 生物多様性条約目標の主流化に関する進捗、各種ツールやメカニズム、ベストプラクティスの活用状況を報告する。
- 国内の民間参画イニシアチブ等を通じて生物多様性の課題のさまざまな側面について政府と対話を続ける。
- 愛知生物多様性目標の企業による理解と（可能な場合）実施を促す。
- 主要企業がメンターとなり、顧客やサプライヤー、競合企業、その他関係者に対して、生物多様性保全におけるそれぞれの役割の理解を促す。
- 評定と市場創出に関する協議に活発に参加し、こうした重要な決定に民間セクターの関心を盛り込み、便益を確保する。
- 条約事務局および各国の民間参画イニシアチブ、生物多様性条約の理念と目標に賛同する同等の組織に協力し、各自の取組みの進捗を報告する。

事務局への提言：

- 各国の民間参画イニシアチブに対する支援を継続し、さらに企業、政府、その他関係者の対話を促進する。
 - このために、今後も（IUCNをはじめとする）さまざまな組織との連携の世界的な拠点として機能し、これらの活動や会合の調整支援、情報その他必要なサービスを提供する。
- 産業界に生物多様性保全のツールやメカニズム、ケーススタディ、ベストプラクティスに関する情報を提供する Global Platform for Business and Biodiversity ウェブサイトを継続・充実させる。
 - さらに、テーマ別のニュースレターの発行や対象を絞ったワークショップの開催などさまざまな方法を通じて今後も新しい情報を提供する。
- 今後も（WCMC-UNEP などの）パートナーと協力し、さまざまなツール・メカニズムの分析を進め、（中小企業をはじめとする）企業が多数のツール・メカニズムから適切なものを選択できるよう支援する。
- 企業による生物多様性条約の目標達成に向けた行動およびその成果の報告を促す。
- 国内外のパートナーとともに、（中小企業をはじめとする）企業の啓蒙、能力開発に取り組み、生物多様性条約の目標達成に資する。

以上